



# うちなー健康経営宣言

第 1929 号

令 和 6 年 11 月 1 日 登録  
令 和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

社員ひとり一人が、健康増進、活力向上を通じて働きがいのある会社をつくりていきます。  
そのためには、年1回以上の健康診断を受診させ、また将来の人材確保に繋がると考え、  
ストレスの無い職場を目指します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
6. 感染症予防に取り組む
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む